

## 審査受付時の注意

- ◆ **立順表の受審者名は受審者が確認してください**
- ◆ **立順表の氏名の漢字が審査申込書と異なる時は漢字の訂正を受付時に申し出てください**  
(審査申込書と異なる漢字の場合は、申し出は無効にします)
- ◆ **立順表に※外字とある人は外字の登録済です**  
(変更がない限り再度の申し出は不要です)
- ◆ **訂正の申し出がないと、認許状の氏名は立順表の漢字で印刷されます**  
(外字対象者は審査申込書の漢字で印刷されます)
- ◆ **氏名の漢字訂正でも認許状の再発行には全弓連再発行手数料と県弓連の事務手数料が必要です**